

PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し

令和 5 年 12 月 25 日

東大阪市上下水道事業管理者 植田洋一

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号）第 1 5 条第 1 項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
東大阪市新水道庁舎整備事業	設計・施工：令和 6 年度から令和 9 年度（予定） 維持管理：令和 9 年度から令和 2 4 年度まで（予定）	東大阪市新水道庁舎の設計、施工、工事監理、維持管理業務	東大阪市荒本地内	令和 6 年 4 月（予定） 東大阪市ウェブサイトにて公表	上下水道局 水道総務部 水道経営室企画課 電話 06-6724-1221 （代表）